

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 事業課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る そ の 後 の 措 置 状 況
公営競技事業特別 会計について	(32) 物品の除却処理漏れについて (指摘11) 重要物品について台帳より任意に10点を抽出し、現物を確認した結果、全て現物の存在を確認した。一方、その他の備品について、同様に現物を確認した結果、現物が存在しないものが1点あった。担当者によると、廃棄した際に、台帳から除却処理を行うことを失念した可能性が高いとのことであった。定期的の実査を行う等の現物管理を適切に行っていれば、このような処理漏れは発見できるはずであり、また廃棄時に除却処理が漏れないようなチェック体制を確立すべきである。	指摘の備品（船外機・平成3年取得）につきましては、確認のうえ備品台帳から削除しました。 今後の物品管理については、定期的に現物確認を行うなど、適切な管理に努めます。

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 事業課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
公営競技事業特別 会計について	(25) 有料指定席の利用率向上について (意見 15) グレードの高い休日開催のレースについては、高い利用率となっているが、レースのグレードが下がるとともに、利用率も低下する傾向が見られる。仮に来場者数を一定とした場合には、有料指定席を利用してもらう方が入場料収入の増加により全体の収入増加に繋がる。 レースグレード別・曜日別に複数の料金設定を行っているボートレース場もあるとのことであり、リピーター促進に係る民間事例を参考にしながら指定席の料金設定方法を工夫したり、利用者にアンケート等を取り顧客満足度を向上させるための施策を把握することで、利用率向上のための施策を検討されたい。	有料指定席が快適な空間となるよう、競走水面側のガラス面に遮熱コーティングを施すとともに、レディースデーをはじめとするファンサービスを指定席利用者に限定して行うなど、利用率の向上に努めてきたところです。 今年度におきましても、座席シートの張替や新たなファンサービスの実施など、有料指定席利用者の顧客満足度を向上させるための施策を実施してまいります。

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 事業課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る そ の 後 の 措 置 状 況
公営競技事業特別 会計について	(26) 本場売上以外の売上の促進について (意見 16) 近年、本場売上が減少する一方、ボートピア（場外発売場）や電話投票の売上が増加する傾向がある。ボートピアの売上については、施行者開催レースの発売額の 2.63%程度が施行者である滋賀県の収益となる。当該収益率は発売事務等を委託する運営会社へ支払う開催経費控除後のものであり、場外発売場での発売額に当該収益率を乗じた額がそのまま滋賀県の収益となる。 当該事務運営を包括委託することで効率化は図られているとのことであるが、引き続き、（株）ローレル京都および（一財）日本モーターボート競走会と連携し、収益確保に努められたい。また、ボートピアのみならず、様々な販路を利用して舟券の拡販に注力していくことが望ましい。	ボートピアについては、これまでから売上が見込めるレースを中心に発売日程を組んできたところですが、県、競走会、施設会社の三者で協議を行い、本年9月の投票機器の更新にあわせて映像機器も更新し、発売場数を4場から6場に増やすことにより、さらなる売上の向上を図ります。 また、電話投票の売上拡大を図るため、昨年度は首都圏において、今年度は新規に九州地区において、スポーツ紙への出走表の掲載を行うとともに、東海地区においては内容を拡充したところです。

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 事業課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る そ の 後 の 措 置 状 況
公営競技事業特別 会計について	(27) 広告料収入の拡大について (意見 17) 売上確保、資産の有効活用の観点からは、広告料収入が安定的に得られることが望ましく、来客層は中高年男性が中心であることから、当該来客層に向けて広告宣伝を実施したい企業の募集・提案に、積極的・継続的に注力していくことが望ましいと考える。	これまでもボートレース専門誌や業界関連団体を中心に広告の掲出を依頼してきたところですが、今後も安定的な広告料収入につながるよう、本場での広告宣伝実施を希望する新たな企業の募集に取り組んでまいります。

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 事業課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
公営競技事業特別 会計について	(28) 委託料の適正性を検証できる仕組みの構築について(意見18) 保安用監視カメラ撮影業務委託および実況放映業務委託(本場・場外)は、随意契約により契約を締結しているものであるが、専門性の高い業務であることから、公募等入札方式を採ることが難しいことは理解できる。とすれば、当該委託業務の効果を検証することで委託料の適正性を検証していく仕組みが必要と考えられる。 事業課では、委託価格の減額に取り組んでおり、上記の委託業務については、その減額のポイントについては把握できているとのことである。しかし、当該ポイントを踏まえ実際の契約の交渉を行っているものの、さらに減額できる余地はあると考えられる。 競艇事業の収益性の改善が急務である中、委託料に見合うサービスであることを担保するため、当該減額のポイントに着目して業務の履行確認やモニタリングを実施するなど、委託料の適正性を検証できる仕組みを構築することが望まれる。	近年、開催日数が増加する中で、機器の更新やメンテナンスの必要性を確認する等により、開催1日あたりの経費について削減に努めてまいりました。 今後、委託料の適正性を検証できる仕組みづくりとして、保安用監視カメラ撮影業務委託については、一般競争入札に移行できるよう計画的に設備の見直しを進めてまいります。また、実況放映業務委託(本場・場外)については、内訳ごとの経費が適正かどうか、機器等の更新時期が適切かどうか、詳細な資料をとり確認したところですが、引き続き詳細に実績の確認を行い、委託料の適正性を検証してまいります。

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 事業課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
公営競技事業特別会計について	(29) クオカードの保管量について (意見19) クオカード受払簿を閲覧した結果、平成25年10月15日現在で、約2,400枚、約1,200,000円分のクオカードが保管されていることが判明した。配布目的で作成されるにもかかわらず、金庫で大量に保管される理由としては、当該クオカードは広報活動としても利用するため配布先の確定前に概算発注を行うことから、実際の配布数と発注数に乖離があるためである。 余剰分について、ファンサービスで来場者へ配布しており、好評とのことであるが、払出の頻度が低く、結果的に換金性の高い多額の物品を保管している状況は好ましいものとはいえない。 適正な保管量とするためには、配布計画を慎重に検討し、作成数量を抑える方針とする、又は払出を積極的に行うことを検討する必要がある。また、他場への配布を継続するのであれば、その効果についてアンケートを取ることでより検証することが必要である。さらに、余剰分については、他の形で来場促進効果の高いファンサービスに利用していく等の対応が望まれる。	保管中のクオカードについては、クオカードの制作・配布計画を作成し、場内イベントや電話投票キャンペーン、びわこボートの広報活動等、ファンの来場促進や舟券売上拡大に活用してきたところです。さらに、新規作成分については、余剰が発生しないよう厳密に見積るなどにより、平成27年3月末現在で約1,600枚となっています。 今後も、配布計画に基づき、適正な保管枚数となるよう努めてまいります。

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 事業課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る そ の 後 の 措 置 状 況
公営競技事業特別 会計について	(30) 従事員の人件費削減について（意見20） 平成24年度末現在192名の人員を抱えているが、舟券発売・払戻金支払の主な窓口業務は、自動券売機で代替が可能である。 今後は、業務実態、窓口の稼働率についてモニタリングを行い、自動券売機の増設化を進めていくなど合理的な方策を検討することが望まれる。	本場開催時においては、新たに従事員の出勤調整を行うことにより、人件費の削減に努めます。 また、場外発売時においては、従来から出勤調整を行ってきましたが、自動券売機を主とする発売にシフトすることにより、さらなる人件費の削減に努めます。 将来的には、自動券売機の更新時に一層の合理化を図ることができるよう検討します。

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 事業課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る そ の 後 の 措 置 状 況
公営競技事業特別 会計について	(31) 周辺対策費の支出額の見直しについて (意見 21) 競艇事業の性格上、周辺自治体との共存は重要かつ不可避のテーマである。当該支出は避けられない面もあるが、迷惑行為等も落ち着いてきているとのことであり、競艇事業が周辺住民の雇用にも役立っているという点、入場者数が減少傾向にあることを考慮すると、一定の金額を半永久的に支出し続ける必要性も乏しく、減額の余地がないか検討することが望ましい。 また、支出額に対して妥当性を確認する機会の確保を検討されたい。	周辺の自治連合会・自治会等に交付している周辺対策費の使途については、毎年度、各団体から提出される事業報告等の資料により、その使途を把握し確認しているところ。 今後もボートレース業界の一員として、開催日数の増加や場外発売日数の拡大が要請されており、より一層の周辺住民の理解と協力が必要となってきたことから、引き続き周辺住民との話し合いの中で、周辺対策費の妥当性を確認してまいります。

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 事業課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る そ の 後 の 措 置 状 況
公営競技事業特別 会計について	(33) 普通財産の有効活用について (意見22) 旧第3スタンド及び旧施行者事務所棟について、取り壊しが決定するまでは、現状の状態で置くことに問題はないとのことであるが、当該施設の老朽化は明らかである。このような本来のスタンドとして利用できない施設が残されていることは、景観をセールスポイントとしているポートレース場にとって好ましい状態ではない。 また、耐震強度の問題が懸念されるが、これまでに耐震診断を実施したことはない。改正耐震改修促進法により、昭和56年5月31日以前に完成した建築物の階数が3階以上かつ5,000㎡以上の建物については、耐震診断を実施することが義務付けられているが、当該建物はこれには該当しないため、耐震診断実施義務がないことが理由である。 しかし、旧第3スタンドについては、歩道橋から新スタンドへと繋がる導線上にあるため現在も通行に使用されており、入場料を収受する従事員も配置されていることから、取り壊さず使用する以上は安全の確認を行うためにも必要な措置を講じる必要があると考えられる。 なお、旧第3スタンドの最上部においてはアスベストが使用されている。ただし飛散防止の措置は既に講じているとのことである。 施設の安全性に留意するとともに、資産の効率性の観点から、旧第3スタンド及び旧施行者事務所棟の有効活用が望まれる。	旧第3スタンドおよび旧施行者事務所棟につきましては、審判業務を行う第一副審室、入場門、警備員詰所および手荷物預り所が設置されており、現在も開催に必要な機能を有しております。 平成26年度策定の「びわこポートレース場中期経営計画」において、当該施設については、将来的にファンの利便性向上に寄与するため、駐車場の整備等を視野に入れながら機能維持に努めることとしており、財源確保のため、平成26年度において、公営競技施設整備基金に今後の機器更新費用と合わせて495百万円を積み立てたところです。 今後は、所要の財源が確保されるまでの間、適切な維持管理に努めてまいります。 なお、旧第3スタンドについては、本来のスタンドとしての利用ではなく、取り壊しを前提とした限定的な利用となっていることから、簡易診断等により耐震強度を確認するなど安全確保に努めてまいります。

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 事業課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る そ の 後 の 措 置 状 況
公営競技事業特別 会計について	(34) 事業運営の方法について (意見23) 競艇事業では、一般会計同様、予算単年度主義での事業運営がなされている。自治体の特別会計の性格上やむを得ない部分はあるが、中長期的な経営計画を策定し、目標と実績の管理を実施していくことが必要である。また、現在の事業評価は、収益事業としての性格上財政的な視点（一般会計にいくら繰入できたか）でしか測定されないが、中長期を見据えた経営視点で収入及び支出の各項目に評価指標を設定していくことも、今後の事業運営には必要な視点であると考ええる。	平成26年度において「びわこボートレース場中期経営計画」を策定したところである。 評価指標については、一般会計への繰出金額に加え、本場や電話投票等の形態別の舟券発売金額、場外舟券発売金、歳出面については、競艇事業費、場間場外発売受託事業費、職員給与費等を数値化するとともに、目指すべき数値目標を設定したところである。 平成27年度からの中期経営計画の期間は、これらの数値目標が達成できるよう、効率的、効果的な事業運営に努めます。

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 事業課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る そ の 後 の 措 置 状 況
公営競技事業特別 会計について	(35) 競艇事業の法適化について (意見24) 今後、事業の方向性を検討する手段として、法適化の検討を進めるべきである。上記のとおり、企業会計ベースでは競艇事業は赤字であり、減価償却等、事業の継続を前提としたコストを回収できていないという現状をまず把握すべきである。そうすることにより、フルコストを回収するための売上がどの程度であるのかを把握でき、その売上が達成するために必要な施策はどのようなものであるか、どのようなコストを削減可能かを検討することに繋がる。 今回はシミュレーションの対象としていないが、貸借対照表を作成することにより、競艇事業ではどのような資産及び負債をどの程度有しているかが明らかとなり、財務状況の健全性を知ることができる。また、資産の有効活用や、管理方法の見直し、将来の投資計画を含め、事業継続のために必要な情報を把握することができる。 公営競技人口の減少により、売上が減少していくと見込まれる中で、法適化により直面するであろう中長期的課題を県として早期に把握し、どのような意思決定をすることが県民にとって最善であるか、十分に検討していくことが望まれる。	経営状況の把握と機動的な経営判断を行うとともに、損益状況と財産状況などを明確化するため、平成30年度からの地方公営企業法の適用に向け、平成27年度に基本方針を定め、これに基づき今後準備を計画的に進めてまいります。

平成25年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 事業課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る そ の 後 の 措 置 状 況
公営競技事業特別 会計について	(36) 今後の競艇事業の取組みについて (意見25) 上記償還期間までのFCFと償還額の比較から、平成40年度以降の資金残高はマイナスとなっており、償還不能となることを示している。確かに、毎期一般会計へ50百万円の繰出を行わなければ償還財源を確保できるものの、それでは財政への貢献ができなくなることとなり、収益事業として根本的な課題を有していると考えられる。 また、キャッシュ・イン・フローから償還金を差し引いた残高が意味するものは設備整備基金への充当可能額である。現時点の施設は建設後10数年が経過しており、償還終了年度においては、かなりの老朽化が進んでいることが想定できる。今後事業を継続していくために、仮に現在と同等の施設を建設する場合、たとえ一般会計への繰出を抑制したとしても、建設財源としての自己資金は殆どなく全て起債にて賄う必要があるが、現在の滋賀県の財政状態からは、再投資は極めて困難な状況にあるといえる。 このように、競艇事業の経営及び財政状況は、短期的には単年度の収支に課題があるわけではないが、長期的には起債の償還が難しくなる可能性が示唆される。また、現在の収益力では、一般会計への繰出が収支ラインに影響を与えるものとなってしまう、さらに再投資の財源である基金を積み立てることは非常に困難な状況である。 事業課においては、現在収支改善について様々な取組みを実施してきている。また、昨今ようやく景気の回復が見られるようにもなっており、来場者の増加も期待できる余地はある。将来的には財務上の課題はあるが、上記に示してきた収入及び支出の指摘・意見を今後の取組みに活用されたい。その中で、自治体特有の予算単年度主義における短期的な志向ではなく、収益事業として実施している意義を踏まえ、中長期的な経営及び財務目標を策定し、さらなる財務の改善が望まれる。	平成26年度に策定した「びわこボートレース場中期経営計画」に基づき、売上の向上、効率的な開催運営、公営競技施設整備基金への積立、安全で快適な施設管理、人材の育成と組織の強化を図ってまいります。 具体的には、電話投票の売上向上、SG競走の誘致、地方公営企業法の適用や外向発売所の整備等を行ってまいります。 これらの施策により、一般会計繰出金の確保に努めるとともに、経営の安定化を図ります。